

京都における日本博関連事業の開催について

【担当省庁】文部科学省

文化による国家ブランディングの強化や観光インバウンドの拡充を図るために開催する日本博については、京都府においても積極的に取組を進めていくこととしているので、以下の措置を講じていただきたい。

- ・日本博のメディア芸術分野の取組として、映画の発祥の地である京都において映画・映像メディアに関する展覧会を開催
- ・今年度「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業」として京都府が提案し採択された、先端技術と地域文化とを組み合わせたデジタルアート展等を行うアートプロジェクトについて、令和2年以降も、引き続き支援
- ・世界に誇る文化資源である日本映画の保存・活用を進めるため、国としてデジタル複製を進めるとともに、フィルム・ノンフィルムやゲームなど、映画・映像メディアの総合アーカイブ拠点の京都への設置

【現状・課題等】

- ・メディア芸術分野として現在国においてイメージとして示されているのは、明治・大正期の映像をまとめた「日本フィルム展」と、「MANGA都市TOKYO日本のマンガ・アニメ・ゲーム・特撮」と題して、マンガ・アニメ等に描かれたTOKYOを紹介する取組。
- ・京都は、映画発祥の地であるだけでなく、映画関係の資産が豊富で、大学・研究機関が集積しており、これらの資産の積極活用や先進的な映画関連人材育成が進むなど、日本の映画関係の活用や人材育成・輩出の拠点となり得る。
- ・映画のフィルムのデジタルデータ化が全国的に進んでいないことに加え、フィルムやノンフィルム（台本、ポスター、小道具、メディアアートなど）資産も、その価値や保存の必要性が認識されはじめてはいるが、保存が進んでおらず、アーカイブ拠点も日本にない。

京 都 府 の 担 当 課	文化スポーツ部 文化政策室(075-414-4217) 文化芸術課(075-414-4219) 商工労働観光部 ものづくり振興課 (075-414-4852)
---------------------------	---

- 日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業
 - ・補助対象事業：地域住民や芸・産学官とともに取り組む、地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業であって、観光インバウンドの拡充に資するもの
 < 京都府の採択事業 >
 「もうひとつの京都」アートプロジェクト事業
 - ・採択額：27,000千円
 - ・内 容：京都府内各地域におけるデジタルアート展示や現代アート展を実施
- 国立映画アーカイブ
 - ・平成30年4月に国立美術館の映画専門機関として、東京に「国立映画アーカイブ」が誕生
 - ・「国立映画アーカイブ」は、東京国立近代美術館フィルムセンターを改組したもので、我が国初の映画文化振興のナショナルセンターとして機能を強化している。
- 京都文化博物館フィルムライブラリー
 - ▶ 映画フィルム所蔵数 約800作品（劇映画約680作品・記録映画 約120作品）
 - ▶ 映画関連資料（ポスター、シナリオ等）約30万点
- BitSummit（インディーゲーム）
 - ・日本のインディーゲームを国内外のゲームファンにメディアに広く情報発信し、ゲーム分野だけではなく異分野の企業・人々との新たなビジネスマッチングを図りインディーゲーム市場の活性化やゲームによる産業を振興
- 立命館大学ゲーム研究センター（RCGS）
 - ゲーム分野における日本唯一の学術的研究機関として、平成23年4月に立命館大学衣笠総合研究機構に設置。伝統的な遊具からテクノロジーを用いた幅広いゲームを遊びの対象とし、専門的かつ総合的な研究を実施している。